

教員の働き方改革について

対象受検機関：教育庁教職員室

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項																																																																																			
大阪府では、令和２年４月に「府立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（以下「規則」という。）等を定め、原則的な時間外在校等時間（※）の上限を月45時間、年360時間としている。 また規則において、児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、例外的に時間外在校等時間の年間上限を720時間としている。 ※時間外在校等時間：在校している時間に、校外において職務としての研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間やテレワークの時間を加え、勤務時間外における自己研鑽や休憩時間を除いた時間 1 府立学校教育職員の勤務状況等 ・ 教育職員一人当たりの時間外在校等時間は減少傾向にあるが、全日制では規則に定める原則的な上限である年間 360 時間を上回っている。 ・ また、時間外在校等時間が年間 360 時間を超える教育職員が全日制で半数近くあり、例外的な上限である 720 時間以上となる教育職員も全校種で 985 人に上る。 【一人当たり年間時間外在校等時間の推移】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="4">府立学校教育職員</th><th>(参考) 一般行政部門職員（時間外勤務時間）</th></tr><tr><th>全校種 (196 校 14,761 人)</th><th>全日制 (148 校 8,647 人)</th><th>定時・通信制 (17 校 450 人)</th><th>支援学校 (45 校 5,664 人)</th><th>(7,850 人)</th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>337.1</td><td>416.0</td><td>162.5</td><td>230.5</td><td>169.2</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>308.1</td><td>383.8</td><td>155.0</td><td>208.8</td><td>162.0</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>297.7</td><td>370.2</td><td>132.6</td><td>200.1</td><td>154.8</td></tr></table> ※ 学校数、教育職員（校長、教頭、教員等）数は令和６年度の合計 ※ 定時・通信制の 17 校には、全日制との併設校 14 校含む。 【時間外在校等時間が年間 360 時間を超える教育職員数等の推移（下段は 720 時間以上（内数）】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="8">府立学校教育職員</th><th colspan="2">(参考) 一般行政部門職員（時間外勤務時間）</th></tr><tr><th colspan="2">全校種</th><th colspan="2">全日制</th><th colspan="2">定時・通信制</th><th colspan="2">支援学校</th><th></th><th></th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>5,614 人 (1,415 人)</td><td>37.4% (9.4%)</td><td>4,461 人</td><td>50.4%</td><td>49 人</td><td>8.1%</td><td>1,104 人</td><td>19.8%</td><td>761 人</td><td>9.8%</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>4,911 人 (1,120 人)</td><td>33.2% (7.6%)</td><td>3,977 人</td><td>46.4%</td><td>43 人</td><td>7.2%</td><td>891 人</td><td>15.8%</td><td>883 人</td><td>11.3%</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>4,621 人 (985 人)</td><td>31.3% (6.7%)</td><td>3,817 人</td><td>44.1%</td><td>16 人</td><td>3.6%</td><td>788 人</td><td>13.9%</td><td>871 人</td><td>11.1%</td></tr></table>		府立学校教育職員				(参考) 一般行政部門職員（時間外勤務時間）	全校種 (196 校 14,761 人)	全日制 (148 校 8,647 人)	定時・通信制 (17 校 450 人)	支援学校 (45 校 5,664 人)	(7,850 人)	令和４年度	337.1	416.0	162.5	230.5	169.2	令和５年度	308.1	383.8	155.0	208.8	162.0	令和６年度	297.7	370.2	132.6	200.1	154.8		府立学校教育職員								(参考) 一般行政部門職員（時間外勤務時間）		全校種		全日制		定時・通信制		支援学校				令和４年度	5,614 人 (1,415 人)	37.4% (9.4%)	4,461 人	50.4%	49 人	8.1%	1,104 人	19.8%	761 人	9.8%	令和５年度	4,911 人 (1,120 人)	33.2% (7.6%)	3,977 人	46.4%	43 人	7.2%	891 人	15.8%	883 人	11.3%	令和６年度	4,621 人 (985 人)	31.3% (6.7%)	3,817 人	44.1%	16 人	3.6%	788 人	13.9%	871 人	11.1%	規則における時間外在校等時間の原則的な上限である年間360時間超えの対策は成果指標を設定し取り組んでいる。ただし、規則における例外的な上限である年間720時間以上となる教育職員については、校長へのヒアリングを通じた指導を行い減少傾向にあるものの、依然として985人に上っている。	時間外在校等時間の例外的な上限である年間720時間を超えている教育職員について、府として規則の遵守に向けた明確な方針を掲げ徹底されたい。
		府立学校教育職員				(参考) 一般行政部門職員（時間外勤務時間）																																																																															
	全校種 (196 校 14,761 人)	全日制 (148 校 8,647 人)	定時・通信制 (17 校 450 人)	支援学校 (45 校 5,664 人)	(7,850 人)																																																																																
令和４年度	337.1	416.0	162.5	230.5	169.2																																																																																
令和５年度	308.1	383.8	155.0	208.8	162.0																																																																																
令和６年度	297.7	370.2	132.6	200.1	154.8																																																																																
	府立学校教育職員								(参考) 一般行政部門職員（時間外勤務時間）																																																																												
	全校種		全日制		定時・通信制		支援学校																																																																														
令和４年度	5,614 人 (1,415 人)	37.4% (9.4%)	4,461 人	50.4%	49 人	8.1%	1,104 人	19.8%	761 人	9.8%																																																																											
令和５年度	4,911 人 (1,120 人)	33.2% (7.6%)	3,977 人	46.4%	43 人	7.2%	891 人	15.8%	883 人	11.3%																																																																											
令和６年度	4,621 人 (985 人)	31.3% (6.7%)	3,817 人	44.1%	16 人	3.6%	788 人	13.9%	871 人	11.1%																																																																											
2 働き方改革の取組 (1)「第２次大阪府教育振興基本計画」（令和５年３月）、「第２次大阪府教育振興基本計画（前期事業計画）」（令和５年３月）における位置づけ																																																																																					

- | | |
|---------------------------------|----------|
| 全日制課程の教育職員の年間 1 人当たりの平均時間外在校等時間 | 360 時間以内 |
| 年間時間外在校等時間が 360 時間を超える教育職員 | 前年度より減少 |

- (2) 要因分析 (令和5年度)

- ①部活動は、勤務が長時間化する要因となっている。

- ②授業準備・評価は、勤務が長時間化する要因となっている可能性がある。

- ③調査・通知への対応や会議は、多忙を感じる要因となっている。

現時点で統計的に有意と言える要因は部活動のみとしている。

- ア 新たな取組として挙げられているもの

- イ 校長へのヒアリング等

- ・教育職員の勤務が長時間化する要因として、部活動のほか授業準備、校務を挙げる学校もあった。

- ウ 取組による効果等

- これらの取組により、第2次大阪府教育振興基本計画（前期事業計画）の目標である全日制教育職員一人当たりの年間時間外在校等時間 360 時間以下の達成を見込む。

(1) 全体の課題に対応する取組（要因分析を踏まえた取組）

- 令和5年度の分析で、「勤務が長時間化する要因となっている可能性がある」としていた「授業準備・評価」については、今後実施する予定の調査において分析を行う予定としている。

- (2) 学校の実情を踏まえた取組

- ・ 時間外在校等時間が規則で定める例外である年間720時間以上となる教員について、令和7年度から「評価・育成システム」の目標設定において校長自らが縮減を目指す項目にする取組を行っている。

- ・ 伴走型の支援として、各学校が、その実情を踏まえて、自発的・自主的に業務の効率化や見直しなど働き方改革の取組を進めることができるよう教育職員の働き方改革に関する専門的知見を有するコンサルタントを学校に派遣する事業を実施（令和7年度新規事業）。

学校が主体となって、コンサルタントとともに本質的な課題を掘り下げ、これを解消するための取組を行うとともに、改善のPDCAサイクルを確立することとしている。

令和7年度は15校を対象に実施予定。

監査（検査）実施年月日（委員：令和7年7月29日、事務局：令和7年6月2日から同年8月28日まで）